

天田内川水系河川整備基本方針

平成 22 年 6 月

青 森 県

目 次

1	河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
1.1	天田内川流域の現状	1
1.2	河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	4
2	河川整備の基本となるべき事項	6
2.1	基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	6
2.2	主要な地点における計画高水流量に関する事項	6
2.3	主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	7
2.4	主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項	7

(参考図) 天田内川水系図

1 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

1.1 天田内川流域の現状

天田内川は、青森市西部の魔ノ岳（標高 474m）にその源を発し、急峻な山間部を南東に流下し、岡町地区にて流路を北東に変え、油川地区を貫流してむつ湾に注ぐ、流域面積 9.6km²、流路延長 11.6km の二級河川である。

その流域は青森市に属し、岡町地区、油川地区における生活基盤をなすとともに、JR 津軽線、国道 280 号、病院や消防学校等の公共公益施設が存在し、本水系の治水、利水、環境に対して果たす役割は極めて大きい。

流域の気象は、夏は短く冬が長い冷涼型の気象で、流域が属する青森市は、年平均気温が約 10℃、年平均降水量が 1,300mm 程度である。都道府県庁所在都市では唯一の特別豪雪地帯に指定されており、冬季に降水量が多いことが特徴的である。

流域の地形は細長い羽状流域をなしている。流路はその約 7 割が山地溪流河川であり、山地区間の勾配は約 1/60 と急峻である。流れは、河口から 3km 付近で山地を抜け、沖積地を経てむつ湾に至る。平地区間の勾配は 1/300 程度となっている。

流域の地質は、源流にあたる魔ノ岳一帯には主に緑色凝灰岩が分布し、これより東側は堆積岩からなる天徳寺層等が分布する。山地を抜けると JR 橋付近までは扇状地が広がり、全体的に礫、砂等の沖積地堆積物によって構成されている。

河川及び流域の環境について、上流部は、急峻な山間地を縫うように流れ、溪流の様相を呈しておりイワナやヤマメが生息している。指定区間の上流付近からは、左岸に水田や果樹園が広がっている。ミズナラの群落が発達し、ハヤブサが確認されるなど自然環境は良好である。

中流部は、上流部から続く水田地帯を流れ典型的な田園風景を呈している。岡町地区では狭小な流路の兩岸に家屋が密集し、また、水田のかんがいのための取水口があり、古くから人と川とがふれあいながら形成されてきた風土がうかがえる。ツルヨシの群落が点在し、魚類ではウグイ、ウキゴリ、トウヨシノボリ等、鳥類ではカルガモ、スズメ、カワラヒワ等が確認されている。

油川地区の市街地が形成されている下流部は、これまでの整備によって川幅が 20m 程度と広くなり、感潮域である河口部では穏やかな流れとともに開放的な河川景観を呈している。中流部から続くツルヨシの群落が広く見られ、魚類では、ウグイ、ウキゴリ等のほか流れの穏やかな清流に生息するスナヤツメが確認されている。また、鳥類では、カルガモ、ユリカモメ等が確認されているほか、河口付近ではカワウやダイシャクシギ等が見られるなど、これまでの整備により動植物にとって良好な環境が創出されてきたことがうかがえる。

河川空間の利用としては、整備が進み、市街地でもある下流部で盛んである。管理用通路が地域住民の散策路として利用されているほか、JR 橋上流にある親水公園は地域住民の憩いの場となっている。また、河口付近では水際に降りられるよう階段が整備され、身近な親水空間として利用されている。

水質に関しては、環境基準の類型指定がされていないが、JR 橋付近における近年（平成 13～18 年）の水質測定結果では、BOD75%値が概ね河川 A 類型の環境基準値（2mg/l 以下）を満たしており、良好な水質が保たれている。

本水系の治水事業は、融雪期及び洪水期に頻発する氾濫から家屋や農地への浸水被害を防ぐことを目的に、昭和 49 年の小規模河川改修事業により始まり、現在に至っている。

しかし、近年においても、平成 2 年 9 月洪水、平成 16 年 9 月洪水、平成 17 年 9 月洪水では家屋の浸水被害が発生し、またこれ以外にも農地への浸水被害が度々発生するなど依然として治水安全度が低い状況にある。特に、密集した住宅地を貫流している岡町地区では、河積が狭小であり、抜本的な河川改修による治水安全度の向上が望まれている。

河川水の利用に関しては、農業用水源として約 70ha に及ぶ耕地のかんがいに利用されている。なお、沿川の大部分の耕地は隣接する新城川から供給されている。

1.2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

天田内川の災害発生防止又は洪水被害軽減に関しては、流域の重要度や県内他河川の治水安全度を踏まえ、基準地点中道橋において、30年に1回程度の確率により発生する洪水が発生しても、外水はん濫による浸水被害を防止することを整備目標とする。

このため、築堤、掘削により河積を拡大するとともに、捷水路の設置や必要に応じて護岸を施工して洪水の安全な流下を図ることとする。護岸の設置にあたっては、現在の良好な河川環境に鑑み、景観に配慮する。

また、整備段階あるいは計画規模を上回る洪水に対して、被害の軽減を図るため、ハザードマップ作成の支援、情報伝達体制の整備等、ソフト面の充実に努める。

河川水の利用に関しては、沿川の大部分の耕地が新城川からの取水でまかなわれていることもあり、近年、顕著な渇水被害や水不足もなく、良好な河川環境のもと農業用水が確保されている。今後とも、社会・経済情勢の変化等を勘案しながら、適正な水利用が図られるように努める。

また、渇水時においては、河川パトロールをおこなって状況を把握するとともに、適正な水利用について地域住民の協力が得られるよう努める。

河川環境の整備と保全に関しては、現在の天田内川が持っている多様な動植物の生息・生育環境を保全しつつ、早くから人々と共存し維持されてきた身近で良好な自然環境への配慮と活用を基本理念として整備を進める。

河川の維持・管理に関しては、災害の発生防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の保全の観点から適切に行う。河川管理施設の適正な機能の維持を図

るため、定期的な巡回・点検等を行い、常にその機能を最大限に発揮できるよう努める。

また、河川の維持管理は、流域の人々の理解と協力なくしてはできないことから、不法投棄の防止など、身近な親水空間である天田内川の河川環境の保全を、地域との連携、協力のもとに行う。

2 河川整備の基本となるべき事項

2.1 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水は、流域の状況及び県内他河川の計画規模とのバランスを総合的に考慮して、30年に1回程度の確率の降雨で発生する規模の洪水とする。天田内川の基本高水のピーク流量は、基準地点中道橋において110m³/sとする。

基本高水ピーク流量等の一覧表

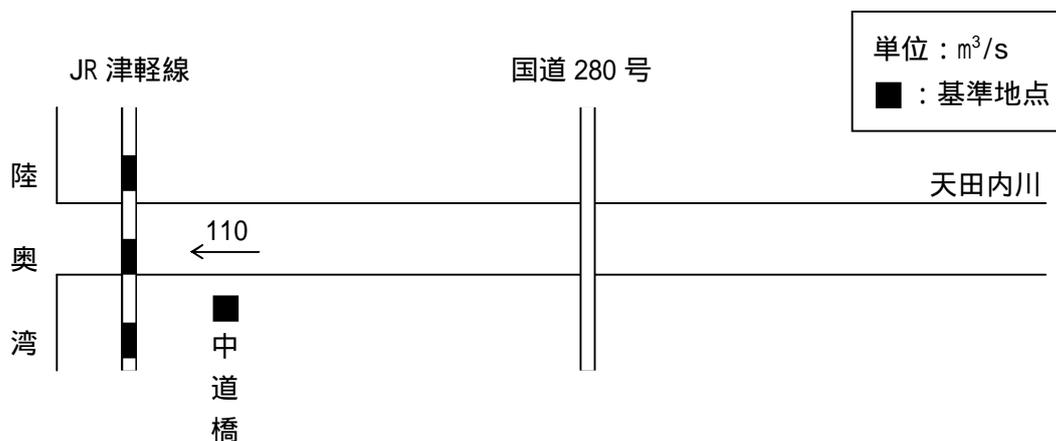
(単位：m³/s)

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	洪水調整施設による調節流量	河道への配分流量
天田内川	中道橋	110	-	110

2.2 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、基準地点中道橋において110m³/sとする。

天田内川 計画高水流量配分図



2.3 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口または合流点からの距離(km)	計画高水位 T.P.(m) 注)	川幅(m)
天田内川	中道橋	0.6	+ 2.68	19

(注) T.P. : 東京湾中等潮位

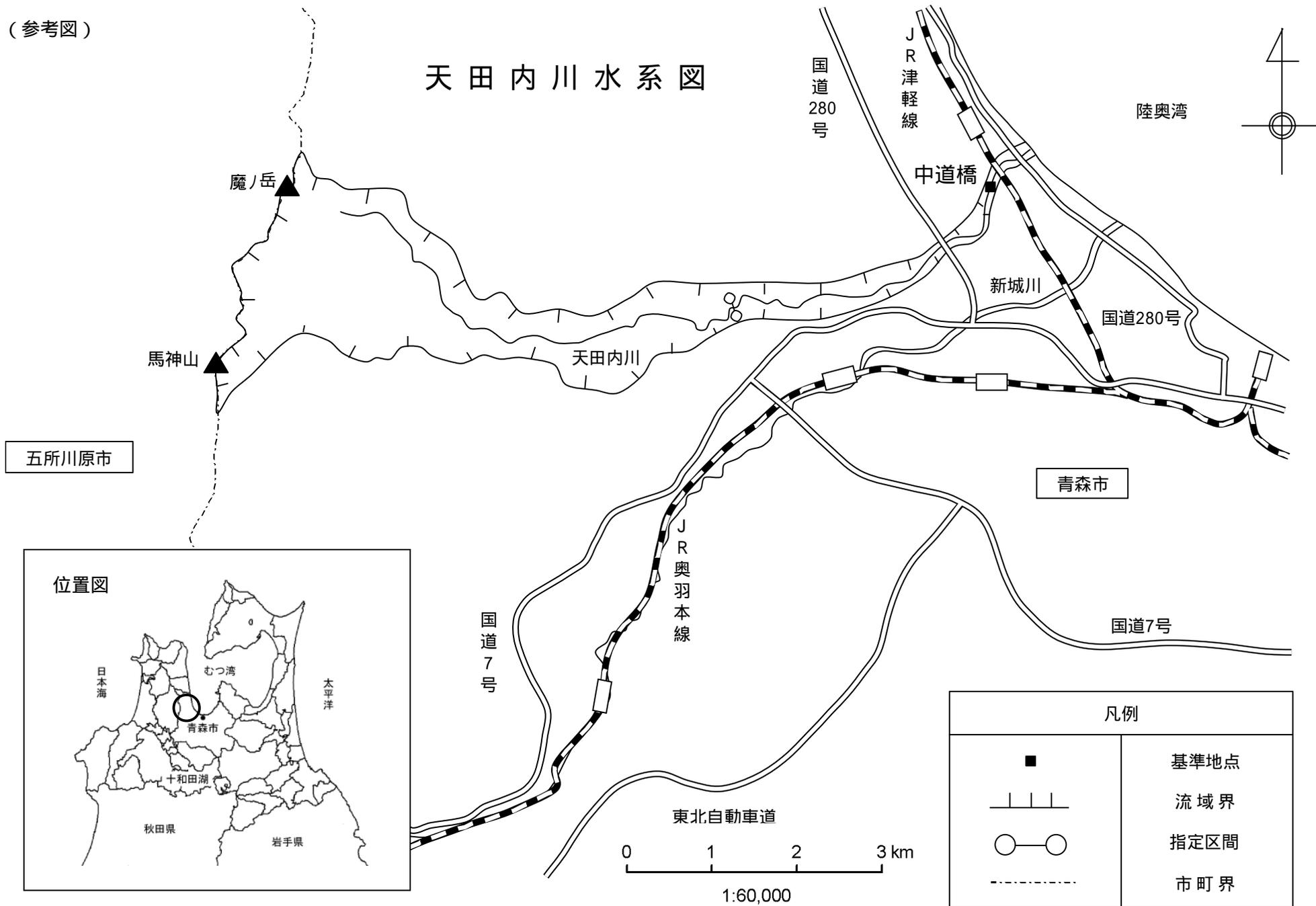
2.4 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

天田内川においては、沿川の大部分の耕地が新城川からの取水でまかなわれていることもあり、近年、顕著な渇水被害や水不足はない。

流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、今後、流況や利水等の河川状況の把握に努め、動植物の生息地または生育地の状況、流水の清潔の保持等の観点から調査検討し設定する。

(参考図)

天田内川水系図



位置図

